組合員への転送をお願いします

沖振連発第２０号

令和３年３月４日

会員各位

主催：沖縄県商店街振興組合連合会

オンライン同時開催

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（沖縄県中小企業団体中央会内）

**消費税に関するセミナー**

**4月1日から消費税込みの「総額表示」が義務化されます！**

**令和５年10月からの消費税インボイス制度導入にむけての準備は大丈夫ですか？**

　2019年10月消費税の引上げ及び軽減税率の導入が行われて１年以上が経過しました。いろいろと複雑になった改正でしたが、来る４月１日から消費税込みの「総額表示」が義務化となり、令和３年１０月から適格請求書発行事業者の登録申請の受付が始まり、令和５年１０月からインボイス制度が導入されます。

これにより、課税事業者（消費税の納付義務がある者）は、取引先がインボイス(適格請求書等)を発行することができないと仕入税額控除ができなくなります。

また、免税事業者がインボイスを発行するためには、課税事業者を選択するとともに、適格請求書発行事業者の登録を受ける必要があります。
　今回のセミナーでは、値札の「総額表示」の事例、消費税のインボイス制度導入の概要を知り、何を準備すればよいのか等を具体的にわかりやすく解説いたします。

【内容】１．インボイス制度とは？　　　２．インボイス制度が導入されると何が起こるか？

　　　　３．帳簿及び請求書の記載事項　４．対応するために必要な準備

○日　　時 令和３年３月１８日（木）１４：００～１５：３０

○開催方法　　来場（定員２０名）＋Ｚｏｏｍオンライン

○会　　場 ホテルロイヤルオリオン　２階「旭の間」　（那覇市安里1-2-21）

　　　　　　　　　※会場は中央会「感染拡大予防対策ガイドライン」に従い開催。

○講　　師　 **税理士　平良豊 氏 （とよみ税理士法人　代表）**

○申込期限　　３月１６日（火）

**受講無料**

○申込方法　ＦＡＸ申込またはＧｏｏｇｌｅフォームで申込できます。

**※お願い※**ご参加に際して手洗いやマスクのご準備等、感染防止策へのご理解とご協力をお願い致します。

○お問い合せ先　沖縄県商店街振興組合連合会（中央会内）電話098-８６０－２５２５

**【ＦＡＸで申込】**　 　**沖振連 事務局(中央会)宛　ＦＡＸ ０９８－８６２－２５２６**

|  |  |
| --- | --- |
| 組合名・会社名 | 電話 |
| FAX |
| 参加者(役職・氏名) |  |
| 参加者メールアドレス | ※オンライン(Zoom)で参加する場合はご記入下さい。 |
| 希望参加方法に〇印 |  | 会場で参加 |  | Ｚｏｏｍで参加 |

**【インターネットで申込】**

沖縄県中小企業団体中央会ホームページの新着情報にある『消費税に関するセミナー』

または、右のＱＲコードを読み取りGoogleフォームへ移動してお申込みください。

【お問合せ先】沖縄県商店街振興組合連合会(中央会内)　ＴＥＬ：０９８－８６０－２５２５

ご記入いただいた個人情報は、参加申込みの受付その他の本講習会の運営のためにのみ使用し、他の目的には使用しません。